

法人インターネットバンキングシステム 現行システムにおける電子証明書の更新について

1. 現行システムにおける電子証明書の更新

現在、ご使用いただいている電子証明書は、新システム移行後もそのままご利用いただけます。

ただし、新システムでは、電子証明書有効期限切れ後の更新可能期間がこれまでの「180日以内」から「90日以内」に変更となるため、有効期限が平成24年8月27日までに到来し更新手続きがお済みでないお客様は、新システム移行後は更新可能期限を経過するためログインができなくなります。

現行システムで、有効期限が近づいた電子証明書の更新を依頼する旨のEメール「東京シティ信用金庫から〇〇様へ重要なお知らせ」を受信されたお客様においては、速やかに電子証明書を更新いただくようお願いいたします。

万が一、更新期限が過ぎてしまった場合は、お手続きが必要となりますので当金庫へご連絡をお願いいたします。